総務委員会資料

令和７年７月１日

企画経営部経理課

庁有自動車のカーナビ等に係る

ＮＨＫ放送受信契約の未締結について

１　事案の概要

　複数の自治体において、庁有自動車のカーナビ等についてＮＨＫ放送受信契約が未締結があったことが報道されていることを受け、品川区の状況を調査したところ、契約をしていない受信機器があることが判明した。

２　対象機器

　１５７台

（内訳）　庁有自動車のカーナビ　　　　　４０台

　　　　　　ワンセグ携帯電話　　　　　　　６９台

　　　　　　テレビが視聴可能なモニター等　４８台

３　事態発生の原因

　テレビ以外のカーナビ等について、テレビ受信機能がある場合は、受信機ごとの契約が必要との認識が不足していたため。

４　今後の対応

　ＮＨＫと調整し、適正な受信料を支払う。

　また、今後の機器の設置にあたっては、テレビの受信機能のない機器を設置する等、現状の機器の切り替えも含めて検討し、適正化を図る。